

令和 4 年度  
地区懇談会資料



公益社団法人  
松本地域シルバー人材センター

## 目 次

はじめに .....	1
1 シルバー人材センターの概況 .....	1
2 シルバー人材センターを取巻く状況 .....	2
3 会員の拡大について .....	5
4 事業実績について .....	7
5 派遣就業の推進について .....	8
6 就業開拓について .....	9
7 啓発事業について .....	10
8 安全就業について .....	11
9 シルバーのデジタル化の促進について .....	13
10 就業にあたってのマナーについて .....	15

### 資料

(1) 資料 1	事業実績報告(R4, 9) .....	16
(2) 資料 2	一斉奉仕活動の実施状況 .....	17
(3) 資料 3	事故発生状況 .....	18
(4) 資料 4	シルバーのデジタル化 .....	19
(5) 資料 5	インボイス制度について .....	21

# はじめに

シルバー人材センターは、就労を通じて高年齢者が社会に関わり、地域貢献を果たすことによって「生涯現役社会」を実現すべく取り組んでいます。しかし長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は、雇用や経済をはじめ、社会生活に大きな打撃を与え、当センターの就業や活動にも大きな影を落としています。

当センターにおける令和3年度の事業実績は、7億8,880万円に留まり2年連続の前年度割れでした。令和4年度の前半は、ほぼ昨年度並みの推移をみせていますが、今後順調に回復できるか楽観できない状況です。

また、就業だけでなく、シルバーまつりやふれあい広場をはじめ地域班や互助会といった会員相互の交流や親睦活動にも影響が生じています。

今後は一定程度コロナと共に存する社会を展望した「ウィズコロナ」の考え方に基づいて、シルバー人材センター事業の在り方を検討してまいります。

## 1 シルバー人材センターの概況

### (1) 基本理念

シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢法)に基づき、定年退職者等の高年齢者の就業支援等を目的とした会員制の公益社団法人です。

#### シルバー人材センターの基本理念

##### **自主・自立** とは

シルバー人材センターは、自分たちの力で運営し、育てます。

(「事務局におまかせ」ではダメ)

##### **共働・共助** とは

会員ひとり一人が豊かな経験と知識を活かし、お互い協力し合いながら、仕事を開拓し、助け合って働きます。

(「自分だけ稼げればよい」はダメ)

「自主・自立、協働・共助」を理念とし、会員は補完的な収入を得ることに留まらず、自身のライフスタイルに合わせ、健康増進、社会参加、仲間づくり、生きがいの充実、社会貢献等を目的として活動しています。

高齢法では、会員の就業は、「臨時的かつ短期的な就業、又はその他の経緯な業務」と規定され、就業時間は概ね月10日以内、或いは週20時間程度と上限が定められています。

## (2) 全国のセンターの状況

令和3年度末現在、全国では1,339団体がシルバー人材センターを開設し、会員数68万7千人を擁し、約3,055億円にのぼる契約を受注しています。

これらのシルバー人材センターは全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」）に加入し、全国的な連携・ネットワークを構築して活動を進めています。

また、全国のシルバー人材センターでは、安全就業と適正就業の推進に取り組んでいます。「安全はすべてに優先する」を徹底し事故ゼロを目指すとともに、請負に適さない業務を見直すなど法令順守に努めています。

## 2 シルバー人材センターを取り巻く状況

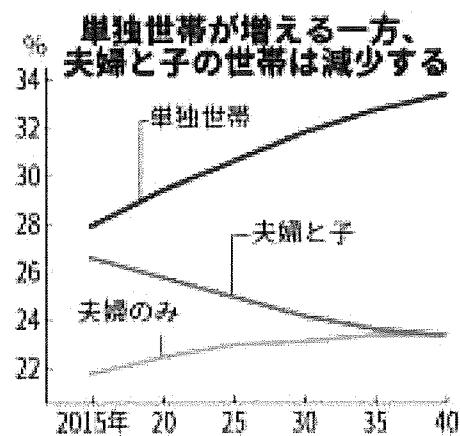
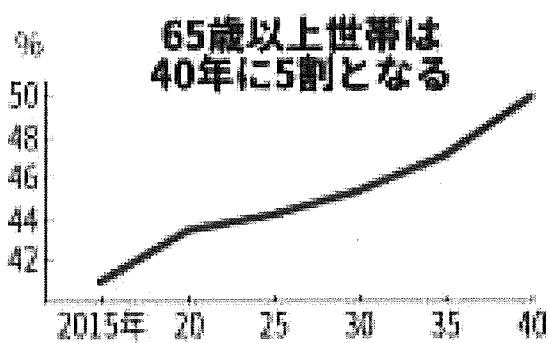
### (1) 超高齢化と少子化の進展

わが国は、令和4年4月1日現在、総人口は対前年比で78万人余り減少する一方、昨年度の統計で65歳以上の高齢者人口は3,621万人を数え、高齢化率は28.9%となりました。

今後も、少子化の進展により人口減少が続き、高齢化率は2065年には38.4%になると予測されています。当然ながら生産年齢人口も大幅に減少していく過程では人手不足がさらに深刻化すると見込まれています。

また、将来的には世帯の構成も大きく変化していきます。2040年には、65歳以上の世帯が全世帯の5割を占め、独り暮らし高齢者の世帯が現在より4割増えていくともいわれています。

このようにわが国では、高齢化と少子化、人口減少が同時に進展し、社会保障や社会の活力の維持が大きな課題となっています。そのため、高年齢者になっても社会参加や仕事を通じて健康を維持し、生きがいづくりを進める「生涯現役社会」の構築が叫ばれており、これに伴いシルバー人材センターへの期待も大きくなっているのです。



## (2) 経済と雇用の状況

政府の9月月例経済報告によると、「景気は、緩やかに持ち直している」との基調判断を示されています。企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している、としながら企業の業績判断は持ち直しの動きに足踏みがみられるともされています。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとあります。

若干明るい展望が見えますが、日本を除いて世界的には金融引き締め等が続く中海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクであるとし、物価上昇、サプライチェーンの制約、金融資本市場の変動等の影響を注意する必要も示されています。

同時に雇用状況の改善も見られるとされていますが、8月の毎月勤労統計調査の速報をみると、賃金の伸びから物価上昇分を除いた実質賃金はこの5か月連続で減少していると発表されています。

円安や供給面での制約などにより、燃料や食料品等生活に直結する物価が相次いで値上げされ、多くの皆さんが物価高を実感しているのではないでしょうか。

県内をみると、日銀松本支店の10月の県内金融経済動向では、「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている」と判断しています。現在の経済状況は、全体的に持ち直しの動きは続いており、雇用・所得も持ち直しているとされていますが、企業の業況感は幾分悪化しているとされています。

またハローワーク松本が発表した8月の業務月報によると、松本市の月間有効求人倍率（実数値）は1.62倍で、前月を0.05ポイント、前年同月を0.33ポイント上回りました。新規求人数は3,578人、前年同月比で32.3%増加し、新規求職者数は1,249人で、前年同月比5.6%の増加となりました。

## (3) 最低賃金と配分金

長野地方最低賃金審議会の答申通り、10月1日から長野県最低賃金を877円から31円引き上げ908円に改定されることになりました。既に民間事業者との契約については一部見直しが行われており、発注者からご理解をいただけたものについては順次配分金に反映される予定です。

これに併せて損料等も含め配分金単価の見直しを進めるため、事業部会で具体的な検討に入るとともに、松本市及び山形村関係の業務については新年度の契約に反映できるよう要請をしてまいります。

## (4) インボイス制度の影響と対応方針

令和5年10月から消費税に係る「インボイス制度」が段階的に導入されます。殆どの会員が非課税事業者であるためインボイス（適格請求書）を発行できないことから、センター側が仕入れ税額控除ができなくなり、配分金に含まれる消費税相当額を新たにセンターが負担（概算で年間6,500万円程度）する必要が生じます。

会員に支払う配分金には消費税分が含まれていますが、あくまで消費税を含んで初めて最低賃金相当となるように設定しているに過ぎませんので、会員に負担を求めるることは困難と考えています。

また、収支相償で運営しているセンターには独自の財源はなく、そのため発注者からいただく事務費の中から納税分を捻出するしか方法がありません。松本地域シルバー人材センターの基本的な方針として、当面、事務費率の改定により対応してまいりたいと考えており、既に関係各位に要請を始めています。

### ① インボイス制度の段階的導入

インボイス制度は令和5年10月施行予定ですが、施行後6年間は経過措置が設けられています。

令和5年10月1日～令和8年9月30日	仕入税額相当額の80%まで仕入税額控除可
令和8年10月1日～令和11年9月30日	仕入税額相当額の50%まで仕入税額控除可
令和11年10月1日～	仕入税額控除不可

### ② 負担増分を全額事務費で賄う場合、必要となる事務費率の見込み

令和5年9月30日まで	8%
令和5年10月1日～	10%
令和8年10月1日～	13%
令和11年10月1日～	18%

※当面は2%の値上げですが、その後の改定は相当な困難が予想されます。

### ③ その他

ア 全シ協が中心になり国に対してシルバー人材センターに対する支援策を要望していますが、具体的なものは明らかになっていません。

イ 上記は現時点での情報に基づく対応案です。今後の状況により変わる可能性があります。（資料5-1を合わせてご参照ください。）

### 3 会員の拡大について

#### (1) 会員数の現状と課題

全国シルバー人材センター協議会（全シ協）が掲げる「会員100万人達成計画」に基づき、会員数の拡大に取り組んでいます。「生涯現役社会」の構築に向けたシルバー人材センターへの期待に応えていくためにも、会員数の拡大が必要です。

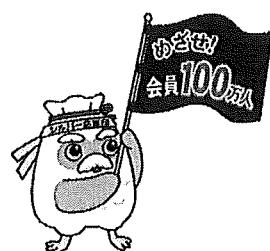
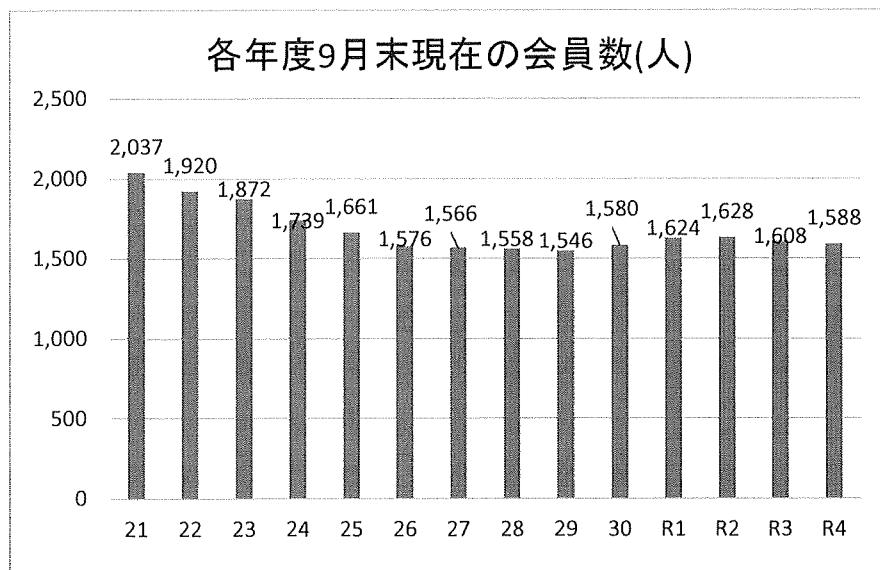
当センターの会員数は、9月末現在1,588人を数えます。平成21年度の2,037人をピークに徐々に減少傾向にあり、平成30年度から会員の拡大運動に努めましたが、コロナ感染拡大による影響もあり、現在は頭打ちの傾向となっています。

会員の年齢構成や希望する仕事等には大きな変化が生じています。定年の延長や再雇用等により、希望すれば70歳まで継続雇用が可能な働く環境が徐々に整備されたことに伴い、入会年齢の平均が70歳近くとなり、70歳以上の会員が8割に近い状況となっています。

また、近年では事務的な仕事を希望する会員が増加する傾向にあることから、今後の会員拡大に対しては、会員の希望する就業の拡大とシルバー人材センターの存在や活動をより広く周知していくことが必要です。

さらに、女性会員が約3割に留まっている現状を踏まえ、女性会員が希望する就業の拡大とシルバー人材センターで活躍しやすい環境の整備に取り組んでいくことも課題となっています。

#### (2) 会員数の推移



各年度9月末会員数

27年度	1, 587人	R元年度	1, 624人
28年度	1, 568人	R2年度	1, 628人
29年度	1, 546人	R3年度	1, 608人
30年度	1, 580人	R4年度	1, 588人

### (3) 会員拡大の取組み

全国的な会員100万人達成計画や当センターの中期計画を踏まえ、特に以下の活動を通じて会員数の拡大に取り組んでいきます。

#### ア 定例入会説明会

新型コロナの感染拡大防止のため、月2回の定例入会説明会（毎月第1、3水曜）は、基本的なコロナウイルス対策を実施し、時間を短縮して実施しています。説明会には、毎回交代で理事が参加し、シルバーの魅力や体験談を語り、新規の加入を呼びかけています。

#### イ 高齢者活躍人材確保育成事業

県シ連合と連携し、花のある暮らしとガーデニング「秋の寄せ植え講習」を9月に開催しました。シルバー人材センターを知ってもらう機会を今後も設け、会員拡大の周知を進めています。

#### ウ ハローワークとの連携

毎月定例の合同求人説明会等に参加し、会員の拡大に取り組んでいます。

#### エ その他の活動

会員の拡大には、当センターでの活動の魅力向上が不可欠です。現在は新型コロナウイルスの影響でシルバーまつり、ふれあい広場等の活動が制限されていますが、感染対策の徹底と創意工夫により交流の輪を広げ、センターの魅力向上を図ります。

### (4) ひとり一会員募集活動への取り組みのお願い

会員の声掛けによる「ひとり一会員募集活動」の取り組みが重要となっています。当センターでは、入会会員の紹介に取り組んだ会員を表彰し、粗品を進呈する制度を設けていますので、会員の皆さんのご協力をお願いします。

- 会員加入の紹介を行い、紹介票をセンター事務局に提出し、年度内に実際に2人以上が新規会員として入会した場合が対象となります。  
年度をまたがり2人が入会した場合は、2人目の入会年度に表彰します。表彰は定時総会の際に行い、表彰者には粗品を進呈します。
- 新規会員には、紹介者の配偶者・兄弟等の親族、退会会員も対象となります。
- 入会を紹介した方には、入会申込書の紹介者欄に会員の氏名を書いていただくよう説明してください。

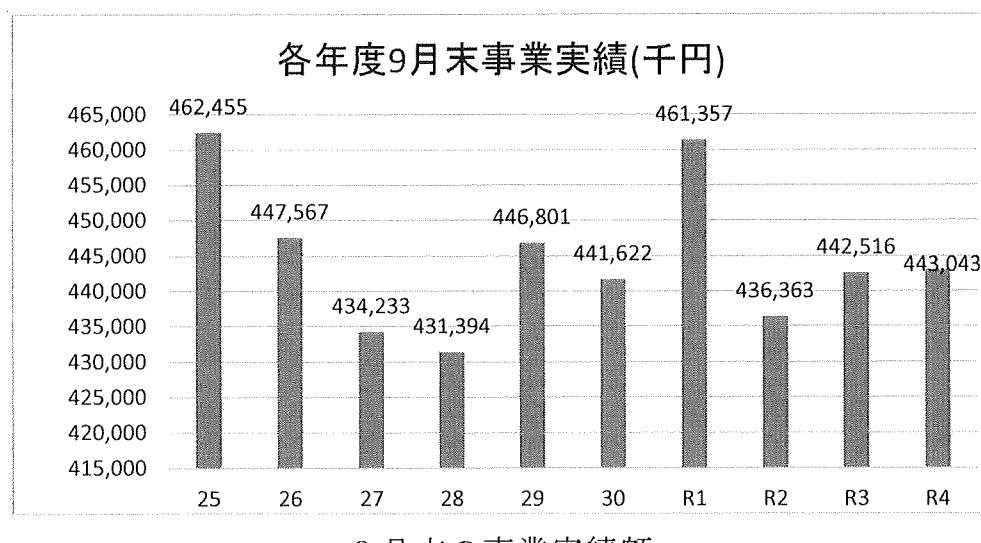
## 4 事業実績について

### (1) 事業の状況

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響等により受注が2年連続の前年度割れとなりました。年間の事業実績は7億8,880万円となり、前年度対比で255万円のマイナスでした。令和4年度上半期はほぼ3年度並みに推移しています。

今後の順調な回復を期待するところです。

### (2) 事業実績の推移



9月末の事業実績額

27年度	434,233千円	R元年度	461,357千円
28年度	431,394千円	R2年度	436,363千円
29年度	446,801千円	R3年度	442,516千円
30年度	441,622千円	R4年度	443,043千円

### (3) 事業の昨年度との比較

上半期事業実績の昨年度との比較（9月末まで）

区分	令和3年度	令和4年度	比較
受注件数	4,067件	3,910件	△157件 (△3.9%)
就業実人員	1,228人	1,205人	△23人 (△1.9%)
延日人員	83,582日人	81,477日人	△2,105日人 (△2.5%)
派遣就業金額	26,283,433円	32,169,665円	5,886,232円 (+22.4%)
請負契約金額	416,232,619円	410,873,806円	△5,358,813円 (△1.3%)
総契約金額	442,516,052円	443,043,471円	+527,419円 (+0.1%)

## 5 派遣就業の推進について

### (1) 派遣とは

平成27年の派遣法改正に伴い、シルバー人材センターでは「シルバー派遣事業」に取り組んでいます。当センターでは、請負や委任になじまない「指揮命令を受ける作業」や「従業員との混在作業」等を伴う業務に対して派遣へ切り替えを進めてきました。派遣事業は、会員とセンターが雇用契約を締結したうえで、発注者（派遣先）とセンターが労働者派遣契約を締結して会員を派遣する労働形態です。

### (2) 請負と派遣について

派遣と請負には、基本的に次のような違いがあります。

- ①請負は就業先で指揮命令を受けません。派遣は指揮命令を受けます。
- ②請負は会員が個人事業主として就業します。派遣は会員がセンターと雇用契約を締結して就業します。
- ③請負は労働法規の適用を受けません。派遣は労働法規が適用され、労災保険の対象になります。

派遣就業では、小売店での品出し、送迎・商品搬送等の車両運転、電車運行補助、機械清掃・点検、経理事務等、派遣先の社員等と混在した業務に従事しています。当センターでは、請負が9割、派遣が1割の状況ですが、全国的には派遣就労の割合が多いことから今後さらに増えていくと見込んでいます。

### (3) 派遣就業の時間の拡大について

平成28年の高齢法（高齢者等の雇用の安定に関する法律）の改正により、派遣就業に限って就業時間を現行の週20時間から拡大することが可能となりました。

当センターでは、定款を改正するとともに県知事の承認を受け、就業先や就業会員の意向により、当面就業時間を最大で週30時間まで拡大できるよう条件整備を行いました。（4年度現在1件該当。）実際の現場での就業時間の拡大については、発注者や会員の意向に沿って進めることとしています。

### (4) 派遣事務の県シルバー連合会への移行について

派遣事務の責任の明確化や効率化を目指し、県下の各センターの派遣事務を長野県シルバー人材センター連合会（県シ連）に移行する取り組みを進めています。

令和3年度には事務移行に係る基本方針が決定されるとともに、事務費率は今後20%に統一する方針が決定されています。会員への配分金の支払日の統一など検討すべき点はあるものの、発注元に要請を行いながら、県シ連との協議を重ねています。

## 6 就業開拓について

### (1) 会員ひとり1仕事開拓運動

平成15年度から「会員ひとり1事業開拓運動」として始め、平成24年度から「会員ひとり1仕事開拓運動」に名称変更して推進しています。この運動は、シルバーの基本理念の原点となる事業であることから、会員の積極的な取組みをお願いします。

### (2) 地域作業班

平成24年6月に地域職群班として発足し、28年10月から新たに地域作業班として地域の作業に取り組んでいます。

班単位で就業しているため、会員ひとりでは就業しにくい場合や、他に就業している場合でも自分の都合に合わせての就業が可能となります。令和4年度の上半期は、昨年度対比で99件の増となりました。地域作業班への参加を希望する場合は事務局へご相談ください。

地域作業班就業件数

ブロック	R 4 上半期	R 3 上半期	R 3 下半期
東 部	96件	70件	29件
中心部	51件	34件	13件
北 部	109件	105件	33件
北西部	0件	0件	0件
南西部	119件	110件	40件
南東部	57件	34件	13件
西 部	26件	21件	8件
波 田	187件	167件	51件
山 形	40件	45件	21件
計	685件	586件	208件



## 7 啓発事業について

### (1) 一斉奉仕活動

シルバー事業を広く周知するため、全シ協が10月を全国一斉強調月間と定めて活動を展開していることに合わせ、当センターでは、毎年地区単位での一斉奉仕活動に取り組んでいます。

今年度は昨年度に引き続き、基本的なコロナ対策を実施した上で、短時間の作業に心がけての取り組みとなりました。

本年度の実施状況は、資料2をご参照ください。

### (2) ふれあい広場

今年度も3回の実施を計画しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策をとりながら、状況に応じた開催となりました。

4月には、昨年と同様に野菜苗市として、また6月には山菜まつりと題して開催しましたが、秋の開催は感染状況に配慮して中止となりました。

開催期間	内容	販売額	参考 前年販売会	出品者	来場者
4月28日 ～5月1日	第1回(中止) ※野菜苗販売会実施	108,550 円	106,000円	シルバーファーム	約50人
6月11日	第2回ふれあい広場 (山菜まつり)	147,950 円	(中止)	個人8名 団体3	約100人

### (3) 第15回シルバーまつり

令和4年度は、これまでのあがたの森からシルバー人材センターへ会場を移し、事業規模を縮小しながらの開催を検討しましたが、コロナ感染拡大を踏まえて中止となりました。

そのため、互助会サークル作品展は、センターを会場として11月14日（月）～18日（金）に単独で開催されました。今年も各サークルから出品があり、来場者には空くじなしの抽選会も実施されました。

### (4) 技能講習会の開催

シルバーで就業するための知識や技能を習得・向上するため、毎年技能講習会を開催しています。新たな就業にもチャレンジしてみてください。

No.	講習会名	実施日	場所	定員
1	除草（刈払機）講習会	11月10日	シルバー人材センター	20名

※令和5年2月には「りんご剪定講習会」を予定しています。

## 8 安全就業について

### (1) 安全就業の徹底

シルバー人材センターでは、「安全はすべてに優先する」をモットーに、安全就業の徹底を推進しています。当センターでは、安全就業の基本的手順を守り、慣れた作業で起こしがちな「不注意」や「安全装備の不使用」等の防止に重点を置いて取り組んでいます。

近年では、夏の猛暑に対する熱中症への予防対策にも取り組んでいます。会員の皆さんには、是非安全就業に努めてください。

事故の発生状況は、次のとおりです。交通事故はありませんが、刈払機による飛び石事故を含む賠償事故、傷害事故は増加しています。

事故の発生件数（9月末現在）

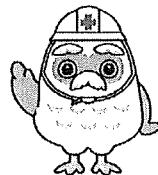
区分	R3年度		R4	上半期 比較	備考
	年間	上半期	上半期		
傷害事故	3件	1件	5件	4件	
賠償事故（物損）	10件	8件	4件	△4件	R4内刈払機事故4件
賠償事故（傷害）	0件	0件	0件	0件	
交通事故	3件	2件	1件	△1件	
計	16件	11件	10件	△1件	

### (2) 安全標語

例年実施しています、安全標語の募集には、今年度36件の応募がありました。安全委員会による慎重審議の結果、受賞作品は、以下のとおり決定しました。受賞作品は、互助会の作品展会場にも掲示され、表彰が行われました。

最優秀賞 「気を抜くな 慣れと油断が 事故を呼ぶ」

古畑 隆雄さん



優秀賞 「落ちついて 準備、ゆとりが 身を守る」

蜂谷 泉さん

優秀賞 「あと少し いそぐ心に 事故潜む」

窪田恒幸さん

優秀賞 「一人でも 指差し 安全確認」

田中和幸さん

佳作 「安全を 自分に仲間へ 気くばりを」

丸山 熱さん

佳作 「怪我なく事故なく 仲間と集う シルバー人生」

望月直道さん

### (3) シルバー保険について

会員が就業中又は就業先との往復時に怪我をした場合や、就業中に第三者に損害を与えてしまった場合に対応するため、シルバー保険に加入しています。

※ 腰痛等の持病及び病気によるものは保険の適用外です。

ご不明の点はセンターへお問い合わせください。

#### ア シルバー保険の概要

##### ① 傷害保険

保 险 内 容	保 险 金 額	保 险 料 (掛 金)
死亡 (180 日以内の死亡含む)	500 万円	1 人当たり 1, 660 円 総額 2,676 千円
後遺障害 (180 日以内の発生を含む)	500 万円	
入院 (限度 180 日 1 日あたり)	3,000 円	
通院 (限度 90 日 1 日あたり)	3,000 円	

##### ② 賠償保険

保 险 内 容	保 险 金 額	免 責 額	1 事 故 限 度	保 险 料 (掛 金)
対 人 (1名)	5,000 万円	1,000 円	1 億円	1 人当たり 643 円
対 物	5,000 万円	30,000 円		総額 997 千円

#### イ 事故が発生した場合の対処

- ・事故が発生した際には、軽微なものでも速やかにセンターと就業先に電話などで第一報を連絡し、後日、センターに来所し事故報告書を提出してください。
- ・治療を受ける場合は、各自の保険証を使用してください。ただし、派遣就業の場合は労災が適用されるため、診療時の医療費の支払いは不要です。

#### ウ 保険適用外となる事例

- ・センターが依頼した以外の仕事で事故等が発生した場合は、シルバー保険の適用外です。
- ・車事故の賠償の場合は、シルバー保険対象外のため、車両の任意保険で対応してください。
- ・就業中の怪我は適用となります。持病や病気によるものは適用外です。
- ・就業途上の事故もシルバー保険の対象となります。寄り道をした場合は適用外となります。

### (4) 衛生委員会の設置

令和2年度から、労働安全衛生法に基づき衛生委員会を設置して活動しています。新型コロナウイルスの感染予防、会員の健康診断受診の勧奨、派遣就業会員等の健康チェック及びストレスチェックなどの取り組みを進めています。

## 9 シルバーのデジタル化の促進について

### (1) デジタル化のねらい

情報化促進委員会・事業部会で研究を重ね、これまで電話やFAX、郵便を主体とした会員への情報伝達手段を、スマホやパソコン等のICTを併用したデジタル化に取り組んできました。

社会のデジタル化の進展に伴い、最近では災害情報やワクチン接種、店舗での電子決済等、高齢者であってもスマホやタブレットを活用できないことが社会生活への不利益につながりかねない状況も散見されるようになりました。

こうしたことから当センターのデジタル化とともに、会員のICT活用技術の向上に向けた取り組みをさらに具体的に推進していきます。

### (2) 会員が自ら管理するホームページ

ホームページの最大の特色は、シルバーの会員(シニアパソコン教室講師)が専門業者を通さずにして自前で作成したことです。ホームページの運営・管理についてもセンターが自前で行っています。

見やすく、見て楽しい情報の提供を基本とし、お仕事紹介の他にもセンターの事業や互助会のサークル活動の紹介等を動画も導入しながらリアルタイムで新鮮な情報を掲載しています。

新ホームページは、「松本シルバー」で検索するとご覧になれます。

### (3) LINEの活用

LINEアプリを活用し、特に次の2つの取り組みを進めています。

#### ① 会員専用LINE公式アカウントの開設

ご登録いただけたとリアルタイムで新しいお仕事紹介等の新着情報を送信します。送信する情報はホームページに掲載した内容と同じものをスマホでそのまま見られる形式でいち早く提供します。また、会員からセンターへメールを送信する機能も備えています。

#### ② グループでのLINE活用

例えば作業班のメンバーが登録してグループの中でLINEを使って連絡や情報交換ができます。電話とは異なり、作業中でも情報を自動で受信し、後で都合のいい時間に見ることが可能です。また、グループのメンバーに一斉送信することや、写真などを送ることもできて大変便利です。

### (4) 会員のスマホやパソコンの活用推進

シニアパソコン教室では、「パソコン・スマホ教室」を定期的に有料で開催しています。会員割引もありますので、ぜひご活用ください。お問い合わせはセンターの事務局へご連絡ください。

# パソコン・スマートフォン教室 受講生募集

パソコンの事がどんどんわかる インターネット・LINE・キヤッショレス・Zoomも安全に！

わかるまで  
何回も聞ける



今更？…でも  
大丈夫！

スマートフォンが  
楽しく  
使えるようになる

写真が上手に  
撮れる。



## 新規募集講座

講座名	講師	講座名	場所
パソコン入門・ワード初級	豊田市福祉センター	ワード初級	山形レーニングセンター
君台公民館	スマートフォン教室	シルバーショップがわ	
ワード初級	ふれあい文化会館	一眼レフ基礎（英語）	シルバーショップがわ
波田文化センター	インターネット&メール	シルバーショップがわ	

パソコン教室 受講料 月額4,400円（夜勤講座は5,400円） 漢一回（月4回）受講 教材費別

スマートフォン講座 ※個人レッスン	名月第2金曜日	13:00～ 15:00	遠隔授業：高齢者デジタル講習 Zoom講座 月～土曜日9時～17時	名月第1金曜日	13:00～15:00 ※遠隔授業 ※個別指導
Zoom・スマートフォン 受講料	一回2時間	2,500円	（シルバー会員：2,200円）定員ありますので事前ご予約をおすすめします。		

パソコン教室はWindows10・マイクロソフトのオフィスソフトが対象です。マックパソコンは対象外です。ご自分のパソコンをお持ち頂きます。

## パソコン入門・ワード初級

### ワード初級

## エクセル初級

### インターネット教室

### スマートフォン教室

### 一眼レフ撮影基礎（夜間）

基礎から学べて  
分かりやすい

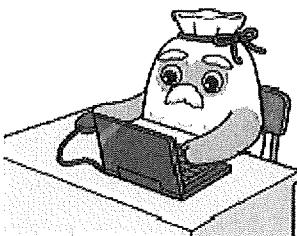
でござりモ  
親切丁寧

何と言っても  
低料金



## シニアパソコン教室

(公社) 松本地域シルバー人材センター TEL 0263-39-6680



## 10 就業にあたってのマナー等について

### (1) 就業マナーの基本

シルバー会員は、理念に基づき共働・共助の仕組みの中で自分自身の責任で仕事を完成させることが基本です。就業に当たっては、発注者（お客様）あってのシルバー事業であることを常に意識していることが重要となります。

「シルバーの会員の仕事はあの程度の働き方だ」というイメージが定着することは、シルバーパートナーの評価が大きく損なわれ、多くの会員が仕事を失うことにもなりかねません。

### (2) お客様からの苦情

発注者（お客様）からの苦情は、会員がその場で直接受ける場合以外でもセンターの事務局で受けることもあります。具体的な苦情には、次のようなものがあります。

- ① 依頼した以外の作業をされて、頼んでいないのに、その分も請求された。
- ② 公共スペースなど本来禁煙の場所で作業者が喫煙している。
- ③ 早朝の住宅地での作業は騒がしい。作業の時間帯を考えてほしい。

就業中は他人から見られていることを念頭に置き、就業マナーを守るとともに発注者や周りの人々に心配りしながら就業することを会員一人ひとりが心掛けたいものです。

### (3) 個人情報等の保護

個人情報等については厳格な取扱いが求められています。

就業上で知り得た個人情報はもちろん、就業先の家庭や事業所の状況、従業員の方の情報等を、家族にも外部の方にも話さないようにお願いします。

・会員一人ひとりのマナーで、シルバーパートナーの  
信頼度が問われます。

・発注者とのコミュニケーションを心掛けましょう。



# 資料 1

## 事業実績報告（令和4年9月）

### 1 会員登録状況

会員数	前月末会員数	当月入会員数	当月退会員数	当月会員数			新規就業実人員	就業率	会員の年齢別分布			男女比	
				地域	松本市	山形村			65歳未満	65~69歳	70歳以上		
男	1,083	5	8	1,080	1,025	55		13	当月	67.6%	30	195	855
女	506	5	3	508	479	29		4	年間	75.9%	18	100	390
計	1,589	10	11	1,588	1,504	84		17	就業実人員	1,074	48	295	1,245
									年齢別構成比		3.0%	18.6%	78.4%

### 2 事業実績

公民家別	項目	受注件数	就業実人員		契約金額(円)					
			実人員	延日人員	配分金	事務費	材料費	合計		構成比
					金額	金額	金額	金額	金額	
当月	公共	11		3,866	19,766,078	1,623,785	828,453		22,218,316	31.8
				7,323	29,082,573	2,319,528	1,104,780		32,486,881	46.5
				1,942	10,526,027	864,005	2,176,942		13,566,974	19.4
				655	1,275,490	39,760	331,227		1,646,477	2.4
累計	公共	374		13,786	60,630,168	4,847,078	4,441,402		69,918,648	100.0
				23,728	123,912,761	10,145,013	3,841,430		137,899,204	33.6
				43,265	172,690,840	13,800,194	4,682,298		191,173,332	46.5
				10,666	55,728,939	4,623,767	11,676,038		72,028,744	17.5
計	民間事業所	765		3,818	7,697,047	239,600	1,835,879		9,772,526	2.4
				8						
合計		3,910	1,205	81,477	360,029,587	28,808,574	22,035,645		410,873,806	100.0

### 3 派遣月次統計

	派遣労働登録会員数(人)		受注件数(件)		就業実人員(人)	就業延人員(人・日)	賃金合計	手数料	消費税	請求合計	前年度	比較
	男性	女性	公共	民間								
当月	0	2	0	2	75	1,126	4,300,752	578,644	480,447	5,359,843	4,235,778	1,124,065
累計	48	28	4	44	74	6,665	25,743,508	3,543,563	2,882,594	32,169,665	26,283,433	5,886,232

### 4 前年度比較

年度区分	令和3年度			令和4年度			比較				
会員数	当月	1,608人		当月	1,588人		当月		-20人(-1.2%)		
受注件数	当月	587件		当月	546件		当月		-41件(-7.0%)		
就業実人員	当月	1,088人	67.7%	当月	1,074人	67.6%	当月		-14人(-1.3%)		
	累計	1,228人	76.4%	累計	1,205人	75.9%	累計		-23人(-1.9%)		
延日人員	当月	13,972日人		当月	13,786日人		当月		-186日人(-1.3%)		
	累計	83,582日人		累計	81,477日人		累計		-2,105日人(-2.5%)		
契約金額	当月	70,358,809円		当月	69,918,648円		当月		-440,161円(-0.6%)		
	累計	416,232,619円		累計	410,873,806円		累計		-5,358,813円(-1.3%)		
派契約金額	当月	74,594,587円		当月	75,278,491円		当月		683,904円(0.9%)		
	累計	442,516,052円		累計	443,043,471円		累計		527,419円(0.1%)		

## 資料2

### 令和4年度 一斉奉仕活動の実施状況

ブロック	地区	実施場所	作業内容	実施日	参加者数	会員数	ブロック別 参加者数
東部	第1・2	山辺中学校	除草、剪定	10月18日(火)	2	17	37
	第3				4	26	
	東部				2	14	
	入山辺				3	19	
	里山辺				26	68	
中心部	中央	田川小学校	中庭・校庭の 除草、清掃	10月4日(火)	2	6	42
	田川				6	24	
	白板				9	46	
	鎌田	鎌田地区公民館	除草、清掃	10月5日(水)	25	89	
北部	城北・安原	松本盲学校	草取り	10月18日(火)	7	50	53
	城東				12	31	
	本郷 (大村・横田・惣社)				15	96	
	本郷 (上記以外)	岡田の里	フェンスのつ る切り	10月18日(火)	9	37	
	岡田				10	29	
	四賀	四賀福寿荘	剪定	10月18日(火)	12	19	
北西部	島内	島内公民館・保育園	剪定、草取り	10月13日(木)	23	117	59
	島立	島立公民館	草刈り、清掃	10月21日(木)	14	47	
	新村	新村忠魂碑 ものぐさ公園	草刈り、清掃	10月20日(木)	10	32	
	和田	和田公民館	草取り	10月12日(水)	12	19	
南西部	芳川	松本市公設地方卸 売市場	周辺清掃、 草取り	10月19日(水)	22	70	65
	笹賀				10	63	
	松南				8	51	
	神林				11	32	
	今井	今井公民館	草取り	10月12日(水)	14	22	
南東部	庄内	こどもプラザ庄内	清掃、草刈り	10月14日(金)	16	85	60
	中山	中山小学校	草刈り、剪定	10月12日(水)	12	21	
	寿	寿公民館	草刈り	10月18日(火)	16	75	
	寿台・内田・松原				16	53	
西部	奈川	中止			0	3	36
	安曇	稻核慰靈碑塔	草刈り、剪定	10月11日(火)	9	10	
	梓川梓	梓川公民館	草刈り	10月22日(土)	15	41	
	梓川倭	梓川東保育園	園庭の草取り	9月8日(水)	12	57	
波田	波田東部	波田東保育園 特養 ちくまの	草とり	10月12日(水)	17	57	57
	波田中央	波田中央保育園	剪定、草取り	10月12日(水)	14	41	
	波田中	みつば保育園	剪定、草取り	10月13日(木)	17	38	
	波田西	渕東保育園	剪定、草取り	10月12日(水)	9	18	
山形村	山形南部	山形村保健福祉センター いちいの里	剪定、草刈、 草取り	10月12日(水)	16	40	32
	山形北部				16	44	
合 計					441	1,588	441

### 資料3

### 令和4年度 事故発生状況

NO	会員	事故 発生日	事故の状況	対応	備考
1	66歳男性	4.6.30	剪定作業終了後、脚立から降りる際脚立が倒れ落下し頭部等打ち、クモ膜下出血、肩、膝等打撲。	脚立の適切な設置の仕方について注意を促した。	傷害
2	81歳女性	4.5.14	清掃作業後車で休もうと車に乗り込んだが、気が付いたら沢の中に車ごと入りドアの窓が割れていった。肩、腰打撲、首捻挫。	清掃時の薬剤の適切な使用と自動車の安全な操作について注意を促した。	傷害
3	65歳男性	4.7.8	公園内のイチイの木の剪定中、足元のコードが絡みそうになり、直そうと振り向いた際に使用していたトリマーが左手中指に接触しケガをした。	動作前の機械の停止等安全操作について注意を促した。	傷害
4	73歳男性	4.7.29	刈払機による草刈り作業中に砂利を飛ばし、一緒に作業をしていた会員の軽トラックのフロントガラスを破損した。	危険を予知し十分な安全策を実施するよう促した。	賠償
5	77歳男性	4.8.8	除草作業中、垣根の藪の中からスズメバチが出てきて、右手を刺された。	作業場所・状況等の十分な確認を促した。	傷害
6	70歳男性	4.8.21	刈払機による草刈り作業中に小石を飛ばし、8メートル位離れて駐車していた軽自動車のリアガラスを破損した。	危険を予知し十分な安全策を実施するよう促した。	賠償
7	77歳男性	4.8.27	刈払い機による草刈り作業中に小石を飛ばし、駐車場内の車両の右後部ガラスを破損した。	危険を予知し十分な安全策を実施するよう促した。	賠償
8	73歳男性	4.8.29	刈払機による草刈り作業中に小石を飛ばし、土手上に駐車中の車のリアガラス他を破損、後日確認した。	危険を予知し十分な安全策を実施するよう促した。	賠償
9	75歳男性	4.9.17	通用口で軒にかかった蜘蛛の巣を長柄の箒で払おうとして、階段段差を踏み外して転倒、右足甲部分を捻挫。	作業場所・状況等の十分な確認を促した。	傷害
10	78歳男性	4.9.29	脚立に乗って剪定作業中バランスを崩し転落、その際ヘルメットが生垣に当たり脱げ、頭部外傷となつたもの	命綱を外すタイミング等安全装備の適切な使用について注意を促した。	傷害

(令和4年9月末現在)

## 資料4-1

### 新シルバーのホームページ開設

シルバー会員の皆さんへ

# シルバーのホームページが新しく変わりました

見やすく・楽しく・新情報満載  
NEW  
松本地域シルバー人材センター

好評  
公開中

ホームページのリニューアル

より見やすく、見て楽しい情報の提供  
リアルタイムでの新鮮な情報提供(会員からの情報提供)  
会員の紹介  
互助会の事業やサークル活動の紹介  
動画の導入  
ホームページとLINE公式アカウントとの互換性

就業情報  
緊急ご連絡下さい

リアルタイムで就業情報を更新します

新しく開設した  
シルバーのLINE  
公式アカウントでもご覧になります

○就業情報(随時更新)  
○会員コーナー<...  
○お受けする仕事  
○入会案内  
○シニアパソコン教室  
○シルバーショップえがお  
○互助会サークル活動

会議・講習会  
会議・講習会の開催案内

技能アップの講習会や教室のご案内を随時掲載します

会員による  
サークル活動

耳より情報  
シルバーからのお知らせ・販売情報

イベントのご案内やお買い得商品のご案内などをていきます

松本地域シルバー人材センター公式ホームページ  
松本シルバー 検索

ホームページは新しく開設した  
会員専用のLINE公式アカウントでもご覧になります。 会員の皆様は連絡先として引き続き「メールアドレスの登録」をお願い致します。

新しいホームページと会員専用LINE公式アカウントは松本地域シルバー人材センターの会員が制作しました。

公益社団法人 松本地域シルバー人材センター  
情報化促進委員会

## LINE 公式アカウントの開設

シルバー会員の皆さんへ

## 新しく会員専用LINE公式アカウントを開設しました

大雨や台風などの災害時の情報やワクチン接種の案内、店舗での電子決済などスマホやタブレット( ICT )を活用した社会生活が見られるようになりました。

松本地域シルバー人材センターでは、情報化促進委員会・事業部会での研究と社会のデジタル化の状況から当センターのデジタル化と会員のICT活用の情報サービスを提供することにしました。

## LINE 公式アカウント

松本地域シルバー人材センターが、会員の皆様と「友だち」となつていろいろなセンターの情報をLINEで提供するサービスです。



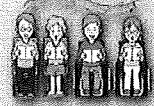
## 耳寄り情報



## 最新就業情報



## お問い合わせ



## 皆の互助会



## 特別教室



## 会報・通信

会員専用LINE公式アカウントのメニュー  
・耳寄り情報・最新就業情報・皆の互助会  
・特別教室・会報・通信・お問い合わせ

メニューをタップすると詳しい情報を知ることができます

ご案内についてのご質問やお問合せ  
公益社団法人 松本地域シルバー人材センター



ところで、LINE公式アカウントって何なの?



LINE(ライン)というコミュニケーションアプリがありますが、行政や企業、商店などがあなたに大切な情報を届けるための通信サービスがLINE公式アカウントです。情報を得るためには「友だち登録」(無料)が必要になります。



友だち登録すると、どんな情報を知ることができるの?



ホームページの情報をそのままスマホで見ることができます。最新の就業情報、デジカメやスマートなどの特別教室、会員へのお問い合わせなどをリアルタイムでご覧になれます。



どうしたらシルバーのLINE公式アカウントに友だち登録できますか。



この下にある会員専用のQRコードをスマホで読み込むだけで簡単に友だち登録できます。

友だち登録はコチラから  
会員専用QRコード



Zoom・スマート  
(特別教室)

○シルバー人材センターでは「スマート教室」「Zoom教室」を有料で定期開催しています。

LINE講習会

○LINE公式アカウントの「友だち登録」が出来ない方はシルバー人材センターにご相談下さい。

新しくリニューアルした  
ホームページもご覧ください。

〒390-0864 長野県松本市宮渕本村1番10号  
TEL 0263-39-6680 FAX 0263-39-7788  
メール matumoto-108@sjc.ne.jp  
ホームページ <https://matsumoto-sjc.jp/>

## 資料 5

### インボイス制度について

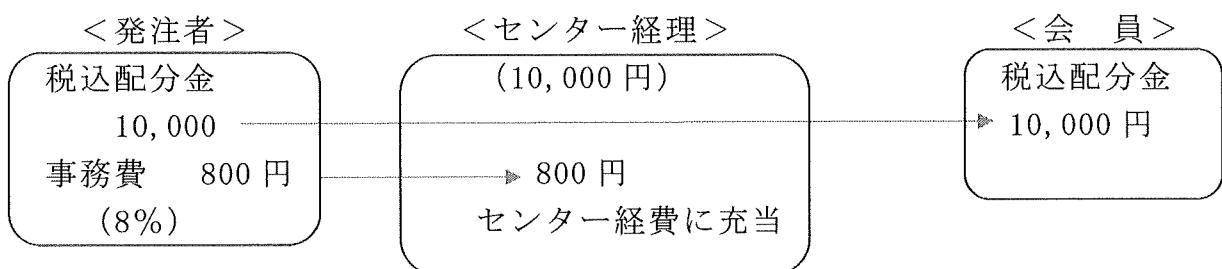
～会員の皆さんにお支払いする配分金には消費税が含まれています～

#### 1 現在(令和5年9月30日まで)

- センターが会員の皆さんにお支払いする配分金には、発注者から預かった消費税が含まれています。

この消費税は、本来、国(税務署)に納めるものですが、年間の課税売上が1,000万円以下の会員の皆さんは消費税免税事業者となるため、納める必要がありません。

(配分金が税込1万円の場合)



#### 2 インボイス制度導入後(令和5年10月1日～)

- インボイス制度が始まると、センターは消費税免税事業者である会員さんとの取引について、消費税の仕入れ税額控除が段階的に認められなくなるため、当面、消費税分の2割についてセンターに納付義務が生じます。
- 現時点では、この新たな納税コストを、事務費の値上げで賄う方針でおります。

